

研究種目：若手研究 (B)
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18720160
 研究課題名(和文) 帳簿史料からみた日本古代文書行政の研究
 研究課題名(英文) The characteristics of administration by documents in ancient Japan from point of view of tallies.
 研究代表者
 三上 喜孝 (MIKAMI YOSHITAKA)
 山形大学・人文学部・准教授
 研究者番号：10331290

研究成果の概要：

本研究では、日本古代(7世紀～9世紀)にかけての文字資料群の中でも、とりわけ帳簿史料を検討することにより、古代の文書行政システムの実態を明らかにした。具体的には、東大寺・正倉院に伝来する正倉院文書や、各地から出土する漆紙文書や木簡といった文字資料群を比較、検討することを通じて、総体として帳簿作成システムを復元し、古代国家において文字を使った統治システムがいかにしてなされたかを明らかにした。これまで別々に検討されることの多かった紙の文書と木簡を、有機的に関連づけることにより、古代国家の文書行政のシステムの全容が明らかになった。また、韓国出土の古代木簡との比較研究を通じて、東アジア古代の文字記録技術の伝播の問題についても明らかにすることができた。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,200,000	0	1,200,000
2007年度	600,000	0	600,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,300,000	150,000	2,450,000

研究分野：史学一般

科研費の分科・細目：

キーワード：漆紙文書、帳簿論、木簡、正倉院文書

1. 研究開始当初の背景

情報やデータが氾濫している今日、我々に求められているのはそれらの情報やデータをいかに迅速に処理し、円滑に利用していくかという技術である。現在はコンピュータの普及によりデータ整理技術が進んでいるが、こ

うしたデータ整理の進化は、先人の培ってきたデータ整理技術の蓄積の上にはじめて可能になったといえる。

ひるがえって考えてみるに、日本は近代以降、高度な官僚制国家を築き、同時にきわめて高度な文書行政システムを構築し、現在の

文書行政システムにも大きな影響を与えた。この背景には前近代の社会における文書作成の伝統が大きな影響をあたえていることは間違いなく、さらに最近では、7世紀後半に成立した律令国家によってすでに文書行政システムの基礎が形作られていることが明らかにされている。現在の文書行政システムのルーツをさぐる上で、古代の文書行政を考えることは不可欠な作業であるといえよう。

研究代表者はこれまで、日本各地から出土している木簡・漆紙文書・墨書土器等の出土文字資料を通じて、日本古代の地方社会における文書行政の実態を研究してきた。その結果、地方社会においては、早い段階から、文書を使った行政システムが広く行われており、律令国家の「文書主義」が地方末端支配機構に至るまで貫徹していたことが明らかになってきた。こうした観点から、2003年度から2004年度にかけて「日本古代における文字文化習得過程の研究」を研究課題として科学研究費補助金（若手研究（B））の交付を受け、日本列島の文字文化がそもそもどのように受容され、列島各地に広まっていったのかを、「習書」や墨書土器といった断片的な文字資料から考察し、文字文化受容の初期段階の実態的研究に関して一定の成果を上げることができた。さらにこの次の段階として考えなければならないのは、文字文化を習得した古代国家が、文書行政を貫徹するために、文書作成上においていかなる工夫を凝らしていたのか、という問題である。さらにいえば、古代国家は、民衆支配を貫徹するためにどのようなデータ処理技術を構築したのか、という最も基本的な問題を、明らかにしなければならないと考える。そしてはじめて、古代国家が達成した文書行政システムの実態が明らかになるだろう。同時にそれは、情報管理やデータ処理が不可欠とされる現代社会の我々にと

っても、きわめて切実な問題といえる。

2. 研究の目的

本研究では、正倉院文書や出土文字資料に残されている「帳簿」類に着目し、古代国家の文書による支配の前提にある、情報管理・データ処理システムの実態について検討したい。民衆の個別的把握、租税の徴収、食料や禄の支給、といった局面において、古代国家はその都度きわめて詳細な帳簿を作成していた。正倉院文書に残る1万点におよぶ古文書のうち、そのほとんどが写経所の事務帳簿であること、また、地方官衙で出土する木簡のうち、その多くが出挙稲の貸付や収納の際に作られる記録木簡であること、などは、当時の国家において記録や帳簿がいかに重要であったかを物語っている。本研究では、数多くの資料が残っているにもかかわらず、その検討の難しさゆえに敬遠されがちであった帳簿を研究の中心に据え、その作成方法、書式の特徴、利用の実態などを具体的に復元し、多種多様で膨大な量を持つ「古代の帳簿資料の類型化」を実践し、古代文書行政の実態を明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

(1) 正倉院文書や木簡・漆紙文書などにみえる「記録」や「帳簿」をとりあげ、帳簿の作成目的、作成方法、利用方法、廃棄方法といった視点にしたがって、分類を試みる。1万点にもおよぶ正倉院文書のほとんどが写経所の帳簿類であるが、これらを集成することじたいは、個人では不可能であり、また、あまり意味のない作業といえる。そこで、特徴的な帳簿をとりあげ、上記のような視点で分類を試みるのである。ただしその際、紙の文書や木簡といった各々の書写材料の性質の違いに留意しなければならない。

(2)「帳簿」と一口に言っても、その内容はさまざまである。正倉院文書でいえば、筆墨帳、食口帳といった写経所関係の帳簿や、戸籍・計帳、正税帳といった律令公文もある。木簡でいえば、地方官衙における出挙記録簡、食料支給簡、歴名簡などがあげられるだろう。こうした多岐にわたる帳簿をまず分類し、各帳簿の特徴を抽出しなければならないのである。

正倉院文書に関しては、原本調査が不可能であるが、現在公刊されている影印本や紙焼き写真、さらには複製品等を利用して、帳簿の様相を抽出する。

(3)さらに出土文字資料に関しても同様の観察、記録を行う。調査に際しては発掘報告書等を参考にすが、とくに重要と思われる資料については、資料を所蔵・保管している機関に赴いて、実見し、再調査を実施する。実物資料の実見は、報告書等だけではわからない情報を得られる意味できわめて重要な作業である。

4. 研究成果

(1)2006年度は、日本古代の帳簿史料の収集・調査を行った。まず、奈良時代の正倉院文書の中の帳簿史料の事例を検討すべく、正倉院文書のマイクロフィルム紙焼き写真により、活字からだけではわからない情報を収集した。次に、木簡や墨書土器などの出土文字資料の実地調査をおこなった。具体的な調査先として、奈良文化財研究所、秋田城跡調査事務所などにおいて各地から出土した文字資料の調査・検討をおこなった。こうした検討をふまえて、具体的な文字資料に即した研究をおこなった。まず、近年注目されている韓国出土木簡と、日本の古代木簡との比較

を行い、木簡の用字法や、帳簿の書式における共通性を指摘し、日韓比較木簡研究の可能性を模索した。また、東北地方や北陸地方を中心に発見されている稲の品種名を書いた平安時代の付札木簡や、労働力編成について記した記録簡を再評価し、これらによる古代地域社会の稲作の実態の描述を試みた。あわせて、労働編成における記録簡(帳簿)の重要性を指摘した。さらに、古代の城柵として著名な秋田県大仙市の払田柵跡出土の漆紙文書のうち、隣保組織の存在を示す「保」と書かれた帳簿様文書に注目し、これが、中国のトルファン文書の書式と類似することや、この文書が、保の再編成が全国的に行われていた9世紀後半頃の状況をふまえて作成されたものであること、などを指摘した。あわせて、古代の隣保組織が、地縁によらない、同族的結合を優先した形でととのえられたと結論づけた。検討の素材は多様であったが、帳簿史料を含む広範な文字資料の検討を通じて、古代日本における文書行政の実態にせまったという点においては、一定の成果を得たといえる。

(2)2007年度は、前年度に引き続き、日本古代の帳簿資料とその周辺の文字資料についての調査・検討を行った。正倉院文書に続き、東大寺の寺領に関わる帳簿資料を多く含む東南院文書の紙焼き写真により、活字からだけではわからない帳簿資料の情報を収集した。次に、木簡などの出土文字資料の実地調査を行った。調査先は、福岡市元岡遺跡出土の7世紀～8世紀の木簡の調査、滋賀県西浅井町塩津港遺跡出土「起請札木簡」の調査、奈良文化財研究所における、平城宮出土木簡の調査など、多方面にわたった。とりわけ、塩津港遺跡出土の「起請札」は、古代末から中世にかけての運送業者による起請文の作

成の実態が明らかになったことから、古代における文書の役割を考える上でも画期的な資料といえる。このように、帳簿資料の検討とともに、その周辺の文字文化の実態を探る上で貴重な成果を得ることができた。

(3) 2008年度は、引き続き正倉院文書の写経所文書にみえる帳簿関係史料と古代木簡との関係を検討する一方、中世文書の比較の必要性から、古代～中世にかけての寺院文書である東大寺東南院文書の紙焼き写真をもとに、古代帳簿史料と中世帳簿史料の比較検討に着手した。この結果、正倉院文書の帳簿史料と、各地で出土している古代木簡の記録技術が、密接に関連していることや、古代から中世にかけての帳簿記録技術の発展段階をあとづけることが可能となった。

また、木簡や墨書土器の調査も継続して行い、東北地方の文字資料を中心に、山形県酒田市・亀ヶ崎城跡木簡や同県南陽市・加藤屋敷遺跡等の墨書土器の調査・検討を行った。これにより、地方社会における文字文化の様相や、文字資料を介した地域間交流の様相などが明らかになった。

さらに、東アジア世界を含めた帳簿史料の比較検討も行った。特筆すべきは、2008年に、百済の都が置かれていた韓国の扶余で発見された「佐官貸食記」木簡である。7世紀初頭と推定されるこの木簡は、複数の人物に穀物を貸し付けて、返納させた際の記録を書きつけた帳簿であり、日本の古代木簡でいえば出挙に関わる記録簡にあたる。この木簡を詳細に検討すると、貸付時期や貸付方法、利率、そして回収の方法や未納の実態などを復元することが可能となり、検討の結果、日本古代の出挙木簡と酷似していることが明らかとなった。しかも日本で現在確認されている出挙木簡よりも約半世紀ほど古く、日本の出

挙制度やそれにともなう記録技術の起源と系譜を考える上で画期的な発見といえる。以上の点については論文でその研究成果を公表した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計15件)

- ① 三上喜孝「古代東アジア出挙制度試論」『東アジア古代出土文字資料の研究』雄山閣、264～283頁、2009年3月、査読無。
- ② 三上喜孝「「延暦帝の時代」の列島社会—長岡京の内と外—」『桓武と激動の長岡京時代』山川出版社、83～94頁、2008年11月、査読無。
- ③ 三上喜孝「唐令から延喜式へ—唐令継受の諸相—」大津透編『日唐比較律令研究の新段階』山川出版社、2008年11月、257～275頁。
- ④ 三上喜孝「「境界世界」の特産物と古代国家—北方・南方世界との交流—」『歴史と地理—日本史の研究』217、1～16頁、2007年6月、査読無。
- ⑤ 三上喜孝「慶州・雁鴨池出土の薬物名木簡について」『韓国出土木簡の世界』雄山閣、308～318頁、2007年3月、査読無。
- ⑥ 三上喜孝「韓国出土木簡と日本古代木簡—比較研究の可能性をめぐって—」『韓国出土木簡の世界』雄山閣、286～307頁、2007年3月、査読無。
- ⑦ 三上喜孝「光仁・桓武朝の国土意識」『国立歴史民俗博物館研究報告』134、201～211頁、2007年3月、査読有。
- ⑧ 三上喜孝「北宋天聖雜令に関する覚書—日本令との比較の観点から—」『山形大学歴史・地理・人類学論集』8、90～

- 117 頁、2007 年 3 月、査読無。
- ⑨ 三上喜孝「稲・銭と富の観念」『朱』50、195～202 頁、2007 年 3 月、査読無。
- ⑩ 三上喜孝「古代日本の隣保組織について」『ヘスティアとクリオ』4、5～22 頁、2006 年 12 月、査読無。
- ⑪ 三上喜孝「習書木簡からみた文字文化受容の問題」『歴史評論』680、53～63 頁、2006 年 11 月、査読無。
- ⑫ 三上喜孝「『鴨御神』小考 -古代の農耕祭祀に関わる一資料-」国士舘大学考古学会編『古代の信仰と社会』六一書房、249～257 頁、2006 年 10 月、査読無。
- ⑬ 三上喜孝「古代史からみた寒河江荘の成立」『西村山地域史研究』24 号、18～36 頁、2006 年 10 月、査読無。
- ⑭ 三上喜孝「東北・北陸地域の古代稲作」『日本海地域歴史大系』清文堂、83～110 頁、2006 年 9 月、査読無。
- ⑮ 三上喜孝「日韓木簡学の現状とその整理状況」『唐代史研究』9、38～55 頁、2006 年 7 月、査読無。

[学会発表] (計 2 件)

- ① 三上喜孝「形態と記載様式から見た日本古代木簡の特質」韓国木簡学会第 3 回国際学術大会、2008 年 11 月 29 日、於韓国・大邱市・慶北大学
- ② 三上喜孝「日本古代木簡の系譜」韓国木簡学会国際シンポジウム「韓国古代木簡と古代東アジア世界の文化交流」2007 年 1 月 10～11 日 於韓国・ソウル市・ソウル市立大学

[図書] (計 0 件)

[産業財産権]

なし

○出願状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

三上 喜孝 (MIKAMI YOSHITAKA)
山形大学・人文学部・准教授
研究者番号：10331290